

平成 1 5 年 5 月 2 8 日

平成 1 4 年度出納長所属各会計決算審査実施計画

1 実 施 方 針

平成 1 5 年度監査基本計画に基づき、知事から送付された平成 1 4 年度一般会計及び特別会計の決算書並びに関係書類（平成 1 4 年度東京都各会計歳入歳出決算事項別明細書、平成 1 4 年度実質収支に関する調書及び平成 1 4 年度財産に関する調書）について、決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、予算の執行、資金運用及び財産管理の状況について審査を行い、意見を付する。

2 審 査 期 間

平成 1 5 年 7 月 2 5 日（金）から同年 9 月 1 0 日（水）までの間（講評を含む。）に実施する。

3 実地審査場所及び日程

別紙日程表のとおり

4 審査の通知及び意見書の送付

知事等関係機関に対する審査の通知は、知事からの審査依頼があり次第直ちに行い、また、知事への意見書の送付は、〔局別事項〕の講評及び〔総括〕の委員決定終了後速やかに行う。

5 留意する事項

審査に当たっては、次の基本的事項を勘案のうえ、分析方法、手続等を十分選定し、審査の充実を期すこととする。

【基本的事項】

（ 1 ）決算計数は正確であるか

（ 2 ）予算の執行は、予算議決の目的に従い、適正かつ効率的になされているか

（ 3 ）事業の執行は、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 条第 1 4 項（住民の福祉と最小の経費で最大の効果）及び第 1 5 項（組織及び運営の合理化）の趣旨に則ったものとなっているか

（ 4 ）財産の取得、管理処分は、適正に処理されているか

(監査第一課)

月	日	曜									
7	1	火									
	2	水									
	3	木									
	4	金									
	5	土									
	6	日									
	7	月									
	8	火									
	9	水									
	10	木									
	11	金									
	12	土									
	13	日									
	14	月									
	15	火									
	16	水									
	17	木									
	18	金									
	19	土									
	20	日									
	21	月									
	22	火									
	23	水									
	24	木									
	25	金	生活文化局	産業労働局	財務局	主税局	住宅局	総務局	知事本部	出納長室	中央卸売市場
	26	土									
	27	日									
	28	月	生活文化局	産業労働局	財務局	主税局	住宅局	総務局	知事本部	出納長室	中央卸売市場
	29	火	"	"	"	"	"	"	"	"	"
	30	水	"	"	"	"	"	"	警視庁	"	
	31	木	"	"	"	"	"	"	"	"	地方労働委員会事務局
講評	平成 15年 9月 10日 (水)										

平成 15年 7月

(監査第二課)

月	日	曜									
7	1	火									
	2	水									
	3	木									
	4	金									
	5	土									
	6	日									
	7	月									
	8	火									
	9	水									
	10	木									
	11	金									
	12	土									
	13	日									
	14	月									
	15	火									
	16	水									
	17	木									
	18	金									
	19	土									
	20	日									
	21	月									
	22	火									
	23	水									
	24	木									
	25	金	大学管理本部	都市計画局	環境局	福祉局	健康局	建設局	港湾局	教育庁	東京消防庁
	26	土									
	27	日									
	28	月	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	29	火	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	30	水	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
	31	木	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
講 評		平成 15年9月10日 (水)									

平成 15年 7月

(監査第一課)

月	日	曜																		
8	1	金	生活文化局	産業労働局	財務局	主税局	住宅局	総務局	警視庁	地方労働委員会事務局										
	2	土																		
	3	日																		
	4	月	生活文化局	産業労働局	財務局	主税局	住宅局	総務局	警視庁	選挙管理委員会事務局										
	5	火	"	"	"	"	"		"	"										収用委員会事務局
	6	水	"	"	"	"	"		"											"
	7	木	"	"																
	8	金	決算審査総括																	
	9	土																		
	10	日																		
	11	月	決算審査総括																	
	12	火	"																	
	13	水	"																	
	14	木	"																	
	15	金	"																	
	16	土																		
	17	日																		
	18	月	決算審査総括																	
	19	火	"																	
	20	水	"																	
	21	木	"																	
	22	金	"																	
	23	土																		
	24	日																		
	25	月	決算審査総括																	
	26	火	"																	
	27	水	"																	
	28	木																		
	29	金																		
	30	土																		
	31	日																		
講 評			平成 15年 9月 10日 (水)																	

平成 15年 8月

(監査第二課)

月	日	曜									
8	1	金	大学管理本部	都市計画局	環境局	福祉局	健康局	建設局	港湾局	教育庁	東京消防庁
	2	土									
	3	日									
	4	月	監査事務局	議会局	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
	5	火	人事委員会事務局	〃		〃	〃	〃		〃	
	6	水									
	7	木									
	8	金									
	9	土									
	10	日									
	11	月									
	12	火									
	13	水									
	14	木									
	15	金									
	16	土									
	17	日									
	18	月									
	19	火									
	20	水									
	21	木									
	22	金									
	23	土									
	24	日									
	25	月									
	26	火									
	27	水									
	28	木									
	29	金									
	30	土									
	31	日									
講評		平成 15年9月10日 (水)									

平成 15年 8月